

四半期報告書

(第32期第2四半期)

株式会社 東京個別指導学院

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月14日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
(平成26年9月9日から本店所在地 東京都中央区佃一丁目11番8号が上記のよう
に移転しております。)

【電話番号】 03—6911—3216

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03—6911—3216

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第31期 第2四半期累計期間	第32期 第2四半期累計期間	第31期
		自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高	(千円)	6,688,677	7,354,488	14,322,973
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△77,568	84,789	1,277,652
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)	(千円)	△64,053	37,663	737,871
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数	(株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額	(千円)	6,321,476	6,835,316	6,960,527
総資産額	(千円)	8,004,046	8,694,899	8,886,282
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期 純損失金額(△)	(円)	△1.18	0.69	13.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	3.00	4.00	6.00
自己資本比率	(%)	79.0	78.6	78.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,394,647	△1,481,264	1,112,112
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,839,953	△3,217,569	1,723,664
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△163,875	△163,297	△326,962
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,262,697	1,627,951	6,490,082

回次 会計期間		第31期 第2四半期会計期間	第32期 第2四半期会計期間
		自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.46	10.64

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策の効果により、企業業績は改善し、雇用・所得環境の改善など、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化、消費者物価の上昇、海外景気の下振れなどが引き続き景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社は中期経営計画「Shining☆2015」に掲げる高品質・高付加価値にこだわって毎年成長するという基本成長戦略のもと、5つの重点戦略（目標・目的の明確化、受験・進路指導力の強化、新規開校・リニューアルの加速、付加価値向上によるLTV（※）増加、マーケティング改革）と5つのKFS（品質強化による受験対応力強化の継続、小中学生比率の改善の継続、新教室の開校、既存教室生徒数の増加、マーケティング改革の継続）を全社一丸となり持続的な成長に向け価値創造を全力で進めて参りました。

3月に天王寺教室（大阪市阿倍野区）、上本町教室（大阪市天王寺区）、三宮教室（神戸市中央区）、6月に豊洲教室（東京都江東区）、浅草教室（東京都台東区）、横浜西口教室（横浜市神奈川区）、7月に溝の口南口教室（川崎市高津区）を新規開校（全て直営で全国に215教室）するなど規模の拡大に努める一方、これまでの新聞折込チラシを中心とした生徒募集からWebマーケティングによる効率の良い広告宣伝へのシフトを進め、昨年好評だったテレビコマーシャルを今年も3～4月に実施するなど、効率の良い生徒獲得活動を積極的に行って参りました。また、4月より昨年一部の教室でテスト運用した、通信教育と個別指導の連携による、自学自習を育む新サービス「進研ゼミ個別サポート教室」を全教室でサービスを開始しております。さらに、4月1日付けで株式会社ベネッセコーポレーションから、「Benesseサイエンス教室」、「Benesse文章表現教室」の事業譲渡を受け、4教室展開するなど、これまで当社に無かった新しい分野での事業展開、サービス拡大を株式会社ベネッセコーポレーションとの事業連携を強化する事で進めて参りました。当社がこれまで培ってきた個別指導のノウハウとインターネット技術を融合させ、研究・開発を進めて参りました、「東京個別指導学院 ネット教室」を新事業として、8月よりサービスを開始しております。これからも引き続き、生徒1人ひとりの多様なニーズにあった付加価値の高いサービスを実施するため、研究開発を積極的に行なって参ります。

売上高は、7教室の新規開校、またマーケティング戦略の成功により問い合わせが増加し、入会者数を大幅に伸ばすことが出来たことで、月末在籍生徒数は前年を毎月上回り、授業料売上等は毎月堅調に推移いたしました。さらに夏期の講習会も堅調であったことから、売上高は7,354百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

損益面におきましては、7教室の新規開校、テレビコマーシャルの実施など、規模の拡大並びに新規生徒獲得活動を積極的に行う一方で、コストの効率化・適正化をさらに追求致しました。その結果、営業利益は81百万円（前年同四半期は営業損失79百万円）、経常利益は84百万円（前年同四半期は経常損失77百万円）、四半期純利益は37百万円（前年同四半期は四半期純損失64百万円）となりました。

（注）（※）Life Time Value 顧客生涯価値

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

[資産]

資産合計は8,694百万円(前事業年度末比191百万円減少)となりました。

資産については、夏期講習会実施による営業未収入金の増加があったものの、法人税等及び配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

[負債]

負債合計は1,859百万円(前事業年度末比66百万円減少)となりました。

負債については、夏期講習会の実施に伴う講師給与の増加による未払費用の増加及び前受金の増加があったものの、未払法人税等及び未払金が支払いにより減少したことによるものであります。

[純資産]

純資産合計は6,835百万円(前事業年度末比125百万円減少)となりました。

純資産については、四半期純利益を計上したものの、剰余金の配当支払いを行ったことによるものであります。

これにより、自己資本比率は、78.6%(前期末は78.3%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ4,862百万円減少し、当第2四半期会計期間末には1,627百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果支出した資金は1,481百万円(前年同四半期累計期間は1,394百万円の支出)となりました。

これは主に、夏期講習会の実施による営業債権の増加したこと及び、法人税等の支払いを行ったことなどによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果支出した資金は3,217百万円(前年同四半期累計期間は1,839百万円の収入)となりました。

これは主に、定期預金への預入、新規教室の開校等に伴う敷金及び保証金、有形固定資産等の取得による支払いを行ったことなどによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果支出した資金は163百万円(前年同四半期累計期間は163百万円の支出)となりました。

これは主に、配当金の支払いを行ったことによるものであります。

(4) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	54,291,435	—	642,157	—	1,013,565

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	33,610	61.90
有限会社エス・ビーアセット・マネジメント	東京都港区赤坂9-7-7	10,344	19.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,084	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,005	1.85
ジェーピー モルガン チェース バンク 380646 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	498	0.91
エイチエスビーシー ファンド サービスィズ アカウント 006 ジェイエフ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	358	0.66
石原 勲	東京都港区	323	0.59
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	304	0.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエアタワー乙	270	0.49
石原 恭子	東京都港区	250	0.46
計	—	48,051	88.50

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式51株(0.0%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,003千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,084千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 270千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,278,800	542,788	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,635	—	同上
発行済株式総数	54,291,435	—	—
総株主の議決権	—	542,788	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,490,082	4,627,951
営業未収入金	286,230	1,909,438
たな卸資産	※ 53,077	※ 35,281
その他	370,581	305,823
貸倒引当金	△19,868	△31,306
流動資産合計	7,180,102	6,847,187
固定資産		
有形固定資産	365,398	437,318
無形固定資産	123,389	126,012
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,025,695	1,092,195
その他	191,696	192,186
投資その他の資産合計	1,217,392	1,284,381
固定資産合計	1,706,180	1,847,712
資産合計	8,886,282	8,694,899
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,630	19,976
未払法人税等	401,900	20,692
賞与引当金	195,141	120,370
未払費用	502,681	871,455
役員賞与引当金	54,045	—
その他	724,246	804,345
流動負債合計	1,895,645	1,836,840
固定負債		
その他	30,109	22,742
固定負債合計	30,109	22,742
負債合計	1,925,754	1,859,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	5,304,810	5,179,600
自己株式	△6	△6
株主資本合計	6,960,527	6,835,316
純資産合計	6,960,527	6,835,316
負債純資産合計	8,886,282	8,694,899

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	※2 6,688,677	※2 7,354,488
売上原価	4,202,777	4,617,105
売上総利益	2,485,900	2,737,382
販売費及び一般管理費	※1 2,565,574	※1 2,655,603
営業利益又は営業損失(△)	△79,673	81,778
営業外収益		
受取利息	1,077	1,357
未払配当金除斥益	623	751
その他	424	901
営業外収益合計	2,125	3,010
営業外費用		
支払利息	20	—
営業外費用合計	20	—
経常利益又は経常損失(△)	△77,568	84,789
特別利益		
負ののれん発生益	—	1,553
特別利益合計	—	1,553
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△77,568	86,342
法人税、住民税及び事業税	3,411	3,421
法人税等調整額	△16,926	45,256
法人税等合計	△13,514	48,678
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△64,053	37,663

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△77,568	86,342
減価償却費	75,173	89,556
長期前払費用償却額	16,758	41,021
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,143	11,437
賞与引当金の増減額 (△は減少)	31,204	△74,770
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44,937	△54,045
受取利息	△1,077	△1,357
支払利息	20	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,446,044	△1,623,208
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17,463	21,008
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	36,091	4,117
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,783	2,346
前受金の増減額 (△は減少)	177,973	139,020
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△42,385	46,667
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	176,470	140,101
負ののれん発生益	—	△1,553
小計	△1,104,857	△1,173,312
利息の受取額	1,163	691
利息の支払額	△20	—
法人税等の還付額	30	59
法人税等の支払額	△290,964	△308,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,394,647	△1,481,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,000,000	—
定期預金の預入による支出	—	△3,000,000
有形固定資産の取得による支出	△99,082	△137,034
無形固定資産の取得による支出	△9,540	△14,222
敷金及び保証金の差入による支出	△50,105	△109,662
敷金及び保証金の回収による収入	4,885	23,107
長期前払費用の取得による支出	△6,204	△6,617
事業譲受による収入	—	26,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,839,953	△3,217,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,176	—
配当金の支払額	△162,699	△163,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△163,875	△163,297
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	281,429	△4,862,130
現金及び現金同等物の期首残高	3,981,267	6,490,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,262,697	※ 1,627,951

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳

	前会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
商品	34,189千円	25,563千円
貯蔵品	18,888 "	9,717 "

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
広告宣伝費	1,487,757千円	1,462,020千円
貸倒引当金繰入	10,905 "	17,900 "
賞与引当金繰入	52,652 "	36,566 "

※2 前第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

当社は、通常授業の他に春・夏・冬に講習会を行っておりますが、7～8月に実施される夏期講習会は期間が長期であるため、通常、第2四半期会計期間の売上高は他の四半期の売上高と比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の第2四半期累計期間残高と第2四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	4,262,697千円	4,627,951千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	一千円	3,000,000千円
現金及び現金同等物	4,262,697千円	1,627,951千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月9日 取締役会	普通株式	162,874	3	平成25年8月31日	平成25年11月21日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月8日 取締役会	普通株式	217,165	4	平成26年8月31日	平成26年11月21日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)	△1円18銭	0円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△64,053	37,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△64,053	37,663
普通株式の期中平均株式数(株)	54,291,384	54,291,384

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月8日開催の取締役会において、平成26年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 217,165千円
- ② 1株当たりの金額 4円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月3日

株式会社東京個別指導学院
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月14日

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 舟戸彰一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
(平成26年9月9日から本店所在地 東京都中央区佃一丁目11番8号
が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤勝己及び当社最高財務責任者である舟戸彰一は、当社の第32期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

